



重要事項説明書 2026年度版

1. 設置者

設置者の名称	学校法人 姫路顕栄学園
代表者	理事長 小西 淳
所在地	姫路市広畑区小松町4丁目36番地
電話番号	079-236-3397

2. 施設の概要

施設の区分 名称	幼保連携型認定こども園 聖ミカエル広畑幼稚園
所在地	姫路市広畑区小松町4丁目36番地
電話番号	079-236-3397
FAX番号	079-236-6551
URL	http://st-mhk.ed.jp/
施設長	園長 三木 亜弥
創立	1965（昭和40）年4月
定員	1号認定子ども（教育標準時間認定） 3・4・5歳 60人 2号認定子ども（保育認定） 3・4・5歳 42人 3号認定子ども（保育認定） 1・2歳 18人 合計：120人
基本理念（建学の精神）・教育方針	『キリスト教の精神に基づく共同体として、地域社会に根ざした教育・福祉活動を行う』が基本理念（建学の精神）となります。教育方針は、 ・日々のお祈りを通して神様に感謝いたします。 ・遊びを通して子どもの持つ感性を豊かに育てます。 ・集団生活を通して人を思いやる心を育てます。 となります。

3. 敷地・建物・設備等の概要

敷地面積	2101.35㎡（南側）、2026.11㎡（北側）
建物	・鉄骨造（耐火建築物）3階建 延べ面積 1029.31㎡
主に使用する施設の内容	・1・2歳児保育室 1室 面積 71.16㎡ ・3歳児保育室 2室 面積 88.72㎡ 面積 43.55㎡ ・4歳児保育室 1室 面積 82.15㎡ ・5歳児保育室 1室 面積 83.41㎡ ・遊戯室 1室 面積 131.37㎡ ・園庭 面積 832.59㎡ ・駐車場 面積 2026.11㎡
設備の種類	冷暖房 有り、調理室 有り、屋上避難場所 有り、太陽光発電 有り

4. 教育・保育を提供する曜日・時間・休園日

【1号認定（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日～金曜日（祝日は除く）
教育標準時間	9：00～14：00（5時間）
預かり保育 （注1）	7：00～9：00…A 14：00～18：00…B ※休業日の預かり保育は、夏季休業、冬季休業及び春季休業の9：00～14：00が基本となります。上記A・Bの時間帯や土曜日もご利用可能な場合がありますので、事前に必ず園にご確認下さい。 ※夏季休業、冬季休業、春季休業であっても、日曜日及び祝日の預かり保育はありません
一時預かり	ありません
休園日	土曜日、日曜日および祝日 <夏季休業> 7月18日～8月31日 <冬季休業> 12月19日～1月6日 <春季休業> 3月19日～4月9日 <その他>創立記念日等 その他 園長が必要と認めた日

（注1） 預かり保育は、利用料が発生いたしますので別途申し受けます。ご利用日の（土、日、祝日を除く）3日前までのお申し込みが必要となります。

【2号認定・3号認定（保育認定）】

提供する曜日	月曜日～土曜日（祝日は除く）
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 7：00～18：00（11時間） 【保育短時間認定を受けた方】 8：00～16：00（8時間）
延長保育（注2）	【保育標準時間認定を受けた方】 18：00～19：00（1時間） 【保育短時間認定を受けた方】 7：00～8：00（1時間） 及び 16：00～19：00（1～3時間）
休園日	日曜、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

（注2） 延長保育は、利用料が発生いたしますので別途申し受けます。なお、利用料は時間単位で発生いたします。また、ご利用日の（土、日、祝日を除く）3日前までのお申し込みが必要となります。

5. 職員体制およびクラス編成（2026年4月1日見込）

職 種	人 数
園長	1名
副園長	1名
主幹保育教諭	2名
保育教諭・幼稚園教諭・保育士・保育補助	29名
庶務・事務職員（兼務2名含）	4名
栄養士・調理師	2名
調理補助	2名
用務員	1名
スクールバス運転手・添乗員	3名
特色教育講師（外部委託）	8名
キンダーカウンセラー（外部委託）	1名
合計	54名

チャプレン： 藤井 尚人 日本聖公会姫路頭栄教会 牧師・司祭
 学校医： 野間 大路 野間こどもクリニック 院長
 学校歯科医： 光川 雅彦 光川歯科医院 院長
 学校薬剤師： 濱上 賀正 姫路薬剤師会

クラス編成：

5歳児（1号・2号認定）	ふじ組
4歳児（1号・2号認定）	たんぼぼ組
3歳児（1号・2号認定）	もも組、ばら組
2歳児（3号認定）	つぼみ組
1歳児（3号認定）	ふたば組

6. 年間行事予定

月	行 事 内 容
4月	入園式、1学期始業式、イースター礼拝、ミカエルの会総会
5月	入園式、川まつり、給食の食器検査、水道水検査、クッキング、内科検診（1回目）
6月	歯科検診、保護者参観、花の日礼拝、水泳教室、クッキング、避難訓練
7月	お楽しみ会（年長）、個人懇談、クッキング、1学期終業式
8月	避難訓練、夏期保育
9月	2学期始業式、防災プラザ見学、創立記念日、次年度入園説明会、給食の食器検査
10月	園外保育（お芋ほり）、新入園児面接（1号認定）、人形劇観劇（年中）、避難訓練、クッキング
11月	運動会、クッキング、保育参観（給食）、収穫感謝礼拝、内科検診（2回目）
12月	クリスマス会、クリスマス礼拝、避難訓練、2学期終業式

1月	3学期始業式、室内のCO2 濃度測定、クッキング、避難訓練、交通安全教室
2月	新入園児用品注文（1号認定）新入園児面接及び用品注文（2号・3号認定）、節分、生活発表会、クッキング
3月	お別れ遠足（年長）、卒園式、3学期終業式、次年度新入園児体験入園クッキング、卒園感謝礼拝

※月毎の行事としては、誕生日会が予定されております。

7. 給食

給食の方針等	<p>【方針】食事は活動の源となる重要なものであるため、当園では安全・安心を最優先で食事を自園調理で提供いたします。食育についての計画を策定し、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育みます。また食事に関わる方々への感謝の気持ちや命の大切さを学ぶ機会を提供します。</p> <p>保護者の方へは、毎月月末頃に翌月の献立表をご提示いたします。</p> <p>【給食日】1号認定は、月～金、 2号及び3号認定は、月～土 となります。 土曜日は、利用される方が平日より少ない傾向であるため、申し込み制となります。（事前申し込みが必要です） （備考）1号及び2号認定は、弁当持参の「お弁当日」がある場合があります。実施は、月1回を超えることはありません。実施日は、行事等の関係により変動いたします。</p>
間食（おやつ）	おやつは、2号および3号認定と預かり保育のお子様提供いたします。
アレルギー等への対応	アレルギー症状をお持ちの場合、あるいはアレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を必ず栄養士にご提出ください。また、栄養士の面談を必ず受けてください。診断書（又は指示書）に基づき当園で可能な物は除去いたしますが、アレルギー症状度合等の条件により、対応不可能な場合もございます。保護者様の献立表の確認結果に基づき、代替食に反映をいたします。食事中に誤食が発生しない為の誤配膳防止策としては、食器の色による区別を用いております。また、 <u>代替食の提供は医師の診断書のご提出が必須条件となります</u> のでご注意ください。
衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行っております。 ・専門機関で栄養士・調理師及び調理補助は、毎月検便を行っております。

8. 保護者様との連絡

- (1) 当園では、お子様が毎日健康で元気に過ごせるために、保護者と園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが重要であると考えております。当園やご家庭での生活状況を相互連絡す

るための一つ的手段としてインターネットを利用した「Web連絡帳」（園のホームページより24時間ご利用できます）を使用しておりますので、ご利用くださいますようお願いいたします。また、出席ノート（おたよりノート）の各月に通信欄に使えるページがありますので、そちらもご使用できます。

- (2) 体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子をお知らせください。（特に3号認定のお子様は、自分で状況をうまく表現できない場合がございますので、保護者様からの連絡がとりわけ重要となってまいります。）
- (3) 毎月1回、園だより、給食だより等を園のホームページより発行いたします。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせするものですので、必ず確認をお願いいたします。

9. 健康診断

(1) 内科検診

全園児、年2回（春、秋）学校医により行われます。検診結果について再検査などお知らせが必要と学校医が判断された方にのみ連絡をいたします。

(2) 歯科検診

年1回、学校歯科医により行われます。結果については、受診者全員に書面で後日お知らせいたします。

(3) その他

- 内科検診、歯科検診とも検診当日に欠席等で受診されなかった場合は、各医療機関にてご自身で検診を受けていただき、検診結果の書面を当園へ提出してください。なお、記入用紙は当園からお渡しいたしますので、各医療機関に記入を依頼してください。
- 内科検診、歯科検診以外の眼科検診等については当園では実施しておりません。
- 毎月（夏休みの為、8月を除く）、身長・体重を測定後、出席ノートに記入し、ご家庭にお知らせをいたします。出席日数を集計しておりますので、問題がなければ、確認印を押してください。

10. 宗教教育

- ・当園の教育は、キリスト教の精神を基盤としており、全園児に対してキリスト教教育（宗教教育）を行います。
- ・保護者様にもキリスト教についての理解を深めていただく学びの機会等をご提供いたします。
- ・当園は、日本聖公会 姫路顕栄教会により、キリスト教及びキリスト教教育に対する指導をはじめとする支援を全面的に受けております。

11. ご利用上の順守事項

(1) 登園について

1号認定のお子様の保護者の方が各自で送迎される場合の登園時刻は **8：30～9：00** です。（スクールバスで登園される場合は、スクールバスの時刻となります。預かり保育の登園時刻は、別項参照ください。）

2号及び3号認定の標準時間保育のお子様の登園時刻は**7：00～**、短時間保育のお子様の登園時刻は**8：00～** です。特別な理由がない限り**9：00**までに登園くださいますようお願いいたします。

す。安全の為、9：00に門扉を閉めて施錠いたします。9：00以降に登園をされる場合は、必ずインターホンを鳴らし、カメラの正面に立って、氏名、クラス名、用件を対応者にお伝えください。問題なければ、解錠されますので、そのまま正面入口へお進みください。

(2) 欠席／遅刻について

欠席あるいは遅刻する場合の当日連絡については、

- ① 8：30まで Web連絡帳に入力・送信してください。
- ② 8：30以降 Web連絡帳の入力・送信に加え、保護者様が直接園まで電話連絡をください
スクールバスをご利用の方については、
- ③ 7：45まで Web連絡帳に入力・送信してください。
- ④ 7：45以降 Web連絡帳の入力・送信に加え、保護者様が直接園まで電話連絡をください

(3) 降園について

- 1号認定のお子様の降園時刻は **14：00** です。この時刻にお迎えの来園をお願いいたします。もし、お迎えが遅れる場合は、降園時刻までに必ず保護者様が直接電話連絡をください。

なお、14：15を越えた場合は、自動的に預かり保育に移行し、料金を別途申し受けます。

- 2号又は3号認定のお子様の短時間保育の終了時刻は **16：00** です。
また、標準時間保育の終了時刻は **18：00** です。終了時刻までにお迎えの来園をお願いいたします。保育終了時刻を越えた場合(16：01～)(18：01～)は自動的に延長保育に移行し、料金を別途申し受けます。

予定されている保育終了時刻～19：00の延長保育のご利用は、ご利用日の3日前までに所定の申込書にてお申し込みくださいますようお願いいたします。申込書様式は園のホームページよりダウンロードしてください。延長保育のご利用は、別途料金を申し受けます。

- 降園時のお迎えに関しては、原則として姫路市に登録された認定保護者様(1名)以外にお子様はお引き渡しできません。保護者様以外の方が、お迎えに来られる場合は、必ず事前に園に届出(園児引渡者申告書)のご提出が必要となります。認定保護者様以外の場合は、いつ・どなたがお迎えに来られるかは別途ご連絡下さい。お迎えの際、**必ずネームホルダー**を付けてお越しください。
- 通常園舎出入り口は施錠されていますので、退出する旨を職員室にお申し出ください。なお、敷地から退出の際に門扉は必ず確実に閉めてください。

(4) 北側駐車場／園舎前の停車スペースのご利用について

- 駐車場は当園の道路を挟んだ北側にあり、停車スペースは園舎前に3台分(うち1台分は思いやりスペースです)登降園の際にもご利用可能な場合がございます。なお、**停車スペース内の停車枠以外への停車は厳禁**といたします。
- 周辺道路や近隣店舗の駐車場等には絶対に駐停車しないようお願いいたします。
- 送迎に停車スペースをご利用される際、**停車スペースが空くの待つなどで道路に停車するなどの危険行為や迷惑行為は厳禁**とします。停車スペースが使えない場合は、北側駐車場をご利用ください。万が一、**危険行為や迷惑行為**をされた方については、**以後の停車スペースの利用が禁止**となりますので、ご注意ください。
- 園舎前の停車スペースは、スクールバスの発着時刻は、ご利用できません。詳細は園のHPをご確認ください。

- 駐車場、園舎前の停車スペースでは、お子様の安全に十分注意をお願いいたします。
 - 園舎前の停車スペースの停車時間は、5分以内をお願いいたします。5分を越える場合は、北側駐車場に停めて下さいますようお願いいたします。
 - 駐・停車中は基本的にエンジンを切ってください。また、お車を離れる場合は必ず施錠をお願いいたします。
 - 事故等防止のため、短時間であってもお子様を車内に乗せたまま放置しないようにしてください。
 - **駐車場、園舎前の停車スペースでお子様が遊ばないよう、手をつなぐなどして十分な安全対応をお願いいたします。**
 - 登降園時など混雑する場合がありますので、譲り合って安全にご留意ください。また速やかにご退場くださいますよう、お願いいたします。
 - 場内ならびに送迎中の事故、盗難、トラブル等につきましては、一切責任を負いかねます。予めご了承ください。
 - 駐車場内は進行方向が決まっておりますので、逆走しないようにしてください。
 - 停車スペース及び駐車場内の速度制限は、**10km/h 以下（最徐行）**です。
 - マナー・ルールは必ず守ってご使用ください。
- (5) 服装・持ち物
- 登園時の服装は、
1号及び2号認定の方は、ポロシャツ+体操ズボン+ブレザー+帽子
3号認定の方は、スモック
※園児は基本的に私服で登園できません。但し、怪我などの特別な理由がある場合は、お申し出ください。
※ブレザー着用期間は、4月と10月から翌年3月までの期間といたします。（詳細はHPでご確認ください）
 - 雨天時などでの、傘の使用は基本的に禁止いたします。やむを得ず使用する場合は、ご一報くださり、保護者様でお持ち帰りください。
 - ハンカチ・ティッシュは毎日お持たせください。ハンカチは必ずポケットに入れてください。
 - お子様のヘアカラー、マニキュア、アクセサリなどはご遠慮ください。
 - 持ち物には必ず名前を記入／表示してください。
- (6) お子様の体調管理について
- 登園日当日の朝にご家庭での子様の検温を必ず毎日実施ください。熱が37.5℃以上ある場合、登園はしないでください。微熱がある場合（平熱より0.5℃程度高い）については、登園自粛をお願いいたします。また、登園前にご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認して登園の判断は保護者様ご自身で行ってください。なお、登園後に体調不良や発熱が疑われる場合については、保育教諭が検温等を行います。熱が37.5℃を超える場合や体調不良が著しい場合は、ご登録いただいている緊急連絡先に降園依頼の連絡をいたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。（その際は、必ず名札（ネームホルダー）着用をお願いいたします。）
- (7) 学校保健法で指定の感染症
- 麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ等の学校

保健法で指定される感染症にかかれた場合は、登園できません。また快復時の登園については、登園停止期間を経過後、医師からの意見書や保護者の登園連絡（Web連絡帳）により登園を開始してください。医師からの意見書（写しでも可）がある場合は園にご提出ください。（診断書や、登園許可証の提出は不要です。）

(8) 与薬

お子様への与薬は医療行為に当たるため、原則実施できません。ただし、2号及び3号認定のお子様でやむをえず与薬が必要な場合、医師の処方を受けたお薬でかつ、当園指定の与薬確認カードをご提出いただき、対応可能と園で判断できた場合に限り、保育教諭が与薬を行います。登園日当日の朝に必ず与薬確認カードとお薬を直接保育教諭に手渡しでお渡ししてください。（指定の与薬確認カードは、園にあります、またホームページよりダウンロードできますので必要時にお使いください。）

座薬、頓服等是对応できません。可能な限り、朝・夕のみのお薬を処方していただくように必ず担当医師にご依頼ください。

(9) プール（夏季）

6月末～7月に行うプールなどでの水遊びには、当園指定のプールカードを登園当日の朝にご提出ください。プールカードは、必ず当日朝の体温を検温して記入し、押印をしてください。プールカードに押印が無い場合は、いかなる理由があってもプールに入ることはできません。

(10) ハラスメント行為等

当園の教職員をはじめとする関係者に対する各種ハラスメント行為等は、すべて厳禁となります。これにより、当園及び教職員等の業務や運営に支障が生じる場合、法的措置を取らせていただく場合がございます。また、当園の理念・方針に反する、あるいは業務妨害や運営に支障をきたす場合、あるいはそのような恐れのある場合等には、園の判断により退園等となりますので、十分にご注意ください。

(11) 園の管理下にある状況について

当園において園児が園の管理下にある状況とは、保護者様からお子様をお預かりし、お子様をお引き渡しするまでの間となります。したがって、例えば降園時のお引渡後に園の敷地内で怪我等をされた場合は、保護者の保護管理下にあることとなりますので、ご注意ください。また、バス送迎も同様です。お子様をお預かりし、お子様をお引き渡しするまでが、園の管理下となります。ただし、次の「12.賠償責任保険」におきましては、園の定義の適用範囲外で独立行政法人日本スポーツ振興センターの規程によります。よって、通常の経路及び方法での登降園中は範囲内ということですが、詳細は独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の基準に関する規程(平成15年10月1日平成15年度規程第6号)によります。

(12) 園の北側の横断歩道について

北側駐車場前（教会前）の4車線道路の横断歩道を渡る際は十分に気をつけてください。（※2025/1/16の登園時に、この横断歩道で人身事故が発生いたしました。園HPに経過を掲載しています）横断歩道を渡る際は、必ずお子様と手を繋ぐ、横断旗を持つ、手を挙げるなど、を行って自動車・バイク・自転車などに十分注意をしてください。

12. 賠償責任保険

独立行政法人日本スポーツ振興センター（<https://www.jpnsport.go.jp/>）による災害共済に、全員ご加入いただきます。詳細はセンターのHPでご確認ください。料金に関しては、後述 18.を参照く

ださい。

13. 緊急時の対応

保育中に体調の悪化などがあった場合、あらかじめ保護者様からご提出いただく緊急連絡先へ連絡をし、主治医様あるいは学校医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。ただし、症状・状況等を鑑みて他の医療機関等になる場合もございます。このような緊急の場合には、園児の生命を最優先とし、入園時にご提出いただく健康調査票、入園願書、幼児調査書等の情報を医療機関等と共有する場合がございますのでご了承ください。

14. 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画	2022年6月 届出済
防火管理者	園長 三木 亜弥
避難訓練等	避難及び消火を想定した訓練を年4回程度実施します。 消防署立会の総合訓練を年1回程度実施します。
防災設備	自動火災報知機、煙感知器、誘導灯、消火器、AEDを備えています。 また、非常用の飲料水、食糧、毛布などを備えています。
防犯設備	県警ホットライン、インターホン、電子錠、さすまた、SECOM セキュリティシステム、防犯カメラ、ドアチャイム
避難場所	園舎内、園庭、水害時は園舎屋上など

<気象警報発令時の対応について>

気象庁が発表する大雨、地震、洪水、津波、高潮などの警報が出た場合は、園児の安全を第一に考え、1号認定のお子様は、小学校に準じて休園といたします。2号及び3号認定のお子様については、基本的には登園自粛といたします。(当日、家庭で園児を保護される方がいない等の状況を鑑み、やむを得ない事由がある場合に限り、特別に保育を実施する場合がございます。)

登園後に警報が発令された場合は、園児の安全確保を最優先に、園長の判断で適切と考えられる措置を行いますので、必ず措置に従うようにしてください。降園となる場合は、メール※での連絡になりますので、受けられる体制を必ず整備しておいてください。

<特別警報発令時等の対応について>

特別警報発令や生命に危険が及ぶ恐れのある災害が発生、あるいは発生が予報される場合、認定区分に関わらず完全に休園するものといたします。登園後に、特別警報等が発令された場合は、園児の安全確保を最優先に、園長の判断で適切と考えられる措置を行いますので、必ず措置に従うようにしてください。降園となる場合は、メールや電話での連絡になりますので、受けられる体制を必ず整備しておいてください。

※メールはEメールの一斉配信を用います。

15. 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がございましたら、次の窓口で、開園時間内に面

談、文書、あるいは電話などの方法で受付をいたします。

窓口1：クラス担任保育教諭（相談・苦情受付担当者）

窓口2：理事長 及び 園長（相談・苦情解決責任者）

窓口3：苦情解決第三者委員（2名） 井上 美智子様(TEL:080-4487-8715)

道方 麻子様(TEL:080-9751-6371)

受け付けたご要望、苦情等は、適切に対応し、必要に応じて改善状況等の情報開示をいたします。

なお、窓口1及び2の電話での受付は、電話番号：079-236-3397です。

面談並びに文書でのご要望、苦情の受理は、聖ミカエル広畑幼稚園施設内のみとなります。

※ただし匿名の場合は、いずれの窓口でも受け付けいたしません。ご了承ください。

キンダーカウンセラー（臨床心理士）による特別支援面接制度もご用意しておりますので、ご希望される方は、個別にお申し出ください。

16. 個人情報の保護

- (1) 本園は、個人情報保護法に準じ、個人情報を厳重に管理いたします。
- (2) 教育・保育の提供に当たって教職員が知り得た個人情報は、法令による場合及び(3)ならびに(4)を除くほか、保護者様の同意を得ずに第三者に情報提供することはありません。
- (3) 転園・就学等の場合において、施設間及び関係機関で必要な連絡・調整等を行う場合は、園の判断により個人情報を使用又は提供いたします。
- (4) 怪我・傷病等の緊急時において、医療機関・その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うために個人情報を園の判断により使用又は提供いたします。

17. スクールバス

- (1) 路線を分割して運行しており、原則毎日定められたルートを行います。
- (2) ルートおよびバス停は年度の初めに決定いたします。
- (3) バス停は、基本的に公道上に設定します。バス停は園の所有物ではありませんので、マナーを守って他の往来やご近隣の方などには十分配慮ください。バス停でのトラブルは園で対応できない場合もございますので、ご了承ください。
- (4) スクールバスは1号認定の登園日程により運行日が設定されています。
- (5) 悪天候や交通状況等により、やむを得ずバスの運行を取りやめる場合があります。
運行中止の場合や運行時間が、10分以上遅れる場合は、メールでお知らせします。

18. 費用関連

- (1) **入園時の初期費用**
 - ① 教育・保育環境充実費：30,000円（ICTシステム管理費等で全園児が対象となります）
 - ② 1号認定の方のみ 入園手数料：5,000円（検定料など）
- (2) **入園されてから**
 - ① 毎月の保育料：1号及び2号認定…無償
3号認定…姫路市が定める額
 - ② 特定負担金

平均水準を超える本園独自の付加的サービスを行うためにご負担いただいております。

- ・教育活動費（月額）…2,000円（年額24,000円） ※特色教育活動等に用います
- ・施設維持費（月額）…2,000円（年額24,000円） ※施設としての維持管理等に用います

特色教育活動として、スポーツ教室・サッカー教室、和太鼓／マーチング・トーンチャイム・ラテン打楽器、英会話、絵本のじかん、絵画教室等から月2回程度実施しております。

③ 各種実費

保育のための次の費用について実費をご負担いただきます。これらの費用は、必要なタイミングで都度書面にてお知らせをいたします。（給食・スクールバス代については、12カ月に分けて徴収いたします）

- ・制服一式…23,000円程度、保育用品…10,000円程度
- ・1号認定の方の給食費…月額 5,000円
- ・2号認定の方の給食費…月額 8,400円 土曜日は申し込み制で、420円/日です。
- ・3号認定の方の給食費…保育料に含まれています。
※2号の方は、給食費におやつも含まれています。
- ・スクールバス代

長子（1人目）

認定区分	登園時	降園時	利用料（月額）
1号	○	○	4,500円/人
2号、3号	○	○	4,500円/人
	○	×	2,250円/人
	×	○	2,250円/人

兄弟姉妹でご利用の場合（2人目以降）

認定区分	登園時	降園時	利用料（月額）
1号	○	○	3,500円/人
2号、3号	○	○	3,500円/人
	○	×	2,250円/人
	×	○	2,250円/人

※2号および3号認定の方は、1号認定の方と同じ登園もしくは降園時間のみ、スクールバスのご利用が可能となります。

※上表の記号は、○：利用する、×：利用しない となります。

- ・絵本代…月額500円程度（全園児）
- ・卒園積立金（アルバム・記念品等）…年長組の方のみ月額1,500円(年額18,000円)
- ・水泳教室代…年長組の方のみ 1,350円/回×15回/年
（サンスポーツクラブ太子 利用料+交通費等となります）
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済掛金…年額240円程度(5月に口座振替を)

いたします)

- ・PTA会費…納付金270円（西播地区私立幼稚園協会会費200円・兵庫県私立幼稚園協会会費70円）（5月に口座振替をいたします）
- ・その他（園外保育、観劇などの参加費用等）

④ 預かり保育料（1号認定の方）

7:00~9:00、14:00~18:00：1時間につき600円

長期休業期間（春季・夏季・冬季休業、土曜日）は、

9:00~14:00（5時間）：3,300円（給食費込み）

7:00~9:00、14:00~18:00：1時間につき600円

※新2号認定の方の預かり保育料の補助は、償還払となります。

※年度内の1号から2号への認定区分変更により制限が生じる年度においては、

預かり保育料を減額した特別料金となります。詳しくは園にお問い合わせください。

⑤ 延長保育料（2号又は3号認定の方）

1時間につき200円

但し、月20時間以上利用を事前申込みされた場合は、20時間で3,000円、以後1時間につき150円となります。20時間で3,000円のセット申込みをされた場合は、20時間未満のご利用であっても料金は3,000円となりますので、ご注意ください。

【預かり保育及び延長保育についての注意事項】

※ご利用日の（土、日、祝、年末年始を除く）3日前までの事前申し込みが必要ですのでご注意ください。「3日前」までには、当日は含みません。よって、例えば木曜が、預かり／延長保育当日の場合、土日のみで祝日を挟まない場合、前週の金曜日19:00までにお申し込みが必要となります。

※ご利用日の（土、日、祝、年末年始を除く）3日前のお申し込み期限を過ぎると、基本的にはお受けいたしかねますので、ご了承ください。

※ご利用日の（土、日、祝、年末年始を除く）3日前までのキャンセル及び振替等の変更は可能です。

※お申し込み後、ご利用日の（土、日、祝、年末年始を除く）3日前になると、キャンセル及び振替等の変更はできなくなりますのでご了承ください。（ご利用がなくとも代金は、お支払いいただきます。）

※預かり保育、延長保育とも、取り扱い単位は時間単位のみとなります（分単位の設定はありません）例えば、長期休業期間において9:00~14:00の預かり保育を申し込まれた場合、8:30に登園されると追加で600円の預かり保育料が必要となり、計3,600円となります。よって、9:00以降（9:00含みます）に、お子様のお預かりとなるように、時間調整をお願いいたします。

(3) 備考

- 各種費用のお支払いについては、ゆうちょ銀行の口座振替（自動引き落とし）です。月末締め

の翌月27日に口座振替（自動引き落とし）となります。

- 口座振替は事前に明細でお知らせいたしますので必ずご確認ください。
- 残高不足などで口座振替ができなかった場合は、各自で当園の指定口座へのお振込みをお願いいたします。（振込手数料は、ご負担願います。）
- 費用の決済方法は、口座振替（自動引き落とし）のため、現金徴収は原則ありません。
- 本説明書に記載の金額は諸事情により、変更となる可能性がある旨ご了承ください。
- 休園や途中退園されるなどいかなる理由でも、払い込みいただいた費用については基本的には返金できませんのでご了承ください。ただし、教育・保育環境充実費および施設維持費につきましては、経済的理由等で納付が困難な方への助成制度がございますので、お申し出ください。
- 認定こども園の法律による定員構成上、年度内の1号から2号認定への認定区分変更に関して園内で調整ができない場合がございます。その際、継続して在園をご希望される場合は、新2号認定という方法がございます。一方、2号認定をご選択される場合には、姫路市による利用調整を受けて転園となりますことご了承ください。また定員枠が空いておりましたら在園のまま年度内で1号から2号認定への認定区分変更が可能な場合もございますので、いずれにせよ全ての認定区分変更に関しては、まず園にお知らせください。
- 施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について
当年度、当園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定子どもの公定価格の額から、各支給認定保護者の利用者負担額を減じた額となります。具体的な額等をお知りになりたい場合は、個別に姫路市又は園にお問い合わせください。

19. 有効期間

本重要事項説明書ならびに別紙 重要事項説明に関する同意書及び別紙 利用契約書の有効期間については、入園されてから（卒園を含み）退園される（支給認定証の有効期限）まで有効といたします。但し、有効期間内に内容に関して変更があった場合は、都度ホームページ等でお知らせするものいたします。※最新版は、常時園のホームページに掲載しております。

以上